

診療記録開示について

事前に相談されたい方は当院 1 階 3 番「患者相談窓口」にお越しいただくか、病院へお電話ください。
当院は「富山県済生会富山病院 診療情報提供実施規程」及び
「富山県済生会富山病院 診療情報提供事務処理要領」に基づいて開示請求に応じます。

診療記録開示のながれ

受付

開示請求できる方に診療記録開示請求書のご記入と、必要書類、身分証明書や委任状等の確認をさせていただきます。

開示請求できる方

- ・患者さん本人
- ・親族（民法にて定められた配偶者、6 親等内の血族及び 3 親等内の姻族）の方
- ・代理権が付与されている任意後見人
- ・法定代理人

必要書類

- ・患者さんの身分証明書
- ・申請者の身分証明書
- ・患者さんとの関係が証明できる戸籍謄本や登記事項証明書等

身分証明書

いずれか 1 種類	マイナンバーカード	特別永住者証明書	療育手帳
	運転免許証	住民基本台帳カード	精神障害者保健福祉手帳
	パスポート	戦傷病者手帳	
	在留カード	身体障害者手帳	
いずれか 2 種類	健康保険証	厚生年金手帳	
	国民年金手帳	法人の身分証明書	

開示の可否決定と通知

院長、主治医等による承認手続き後、開示の可否決定結果を文書又は電話にて通知いたします。
開示出来ない場合もございます。
受付から通知まで 2 ～ 3 週間かかります。

費用のお支払いと開示

開示の準備が整いましたら、請求書を郵送させていただきます。請求書が到着しましたら
お振り込みいただき、後日、当院にて入金確認後、開示書類をお渡しいたします。
郵送を希望される場合は、入金確認後、患者さん本人又は依頼された方へ開示書類を郵送させていただきます。
窓口にて受取を希望される方は開示請求資格確認済証をご持参の上、お受け取りください。

手続きにかかる費用についてはこちら

手続きにかかる諸費用		2026年8月現在
・診療記録の開示に係る基本料金		5,500円（税込）
・診療記録の複写費用（A 4 用紙1枚あたりの費用）		22円（税込）
・診療記録等を電子媒体で保存したもの（CD-R 1枚あたりの費用）		1,100円（税込）
・郵送に係る費用（配達記録が残る配送）		実費